

令和4年度（2022年度）

北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：2023年1月31日（火）午前9時30分開会
場 所：か でる 2 . 7 1 0 1 0 会 議 室

1. 開 会

○事務局（阿部環境政策課長） それでは、ただいまから令和4年度北海道環境教育等推進懇談会を開会します。

私は、事務局を務めます環境政策課の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（阿部環境政策課長） それでは、開会に当たりまして、環境保全局長の竹澤よりご挨拶を申し上げます。

○竹澤環境保全局長 皆さん、おはようございます。環境保全局長の竹澤でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、このたび、当懇談会の委員就任を快くお引き受けいただきましたこと、さらには、日頃から道の環境政策の推進に当たりまして特段のご理解とご協力をいただいておりますことに、改めてこの場をお借りして御礼を申し上げます。

近年、世界的な環境問題として、世界各地で異常気象による災害が発生するなど、気候変動の影響が顕在化しておりまして、本道でも非常に暑い夏ですとか、豪雨が発生するですとか、私たちも少しずつ気候変動の影響が起きているのを実感してきているのではないかなと思っております。

そうした中、道では、2050年ゼロカーボン北海道の実現に向けまして、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換ですとか、エネルギーの地産地消などの取組を重点的に推進しているところでありまして、今年度末には、北海道地球温暖化防止対策条例を改正しまして、通称ゼロカーボン北海道推進条例という名称で来年度からの施行を目指しているところでございます。

また、本懇談会の主たるテーマであります環境教育に関しまして、道では、これまで、北海道環境教育等推進行動計画に基づきまして、環境に配慮する人づくりの推進を図るため、関連する各種の事業を進めてきたところでございます。この行動計画は、おおむね10年間とした計画期間が間もなく終了いたしますことから、今後、見直しに向けた検討を行う予定でありますけれども、道の計画の基本となります環境教育等促進法に基づきます国の基本方針が令和6年度当初に改定される見込みというお話でございますので、実質的な見直しの議論の開始はそれ以降にしたいと考えてございます。

また、その議論の際には、2030年までの国際目標でありますSDGsですとか、持続可能な開発のための教育、ESDの推進などの取組が施策項目として取り入れられる予定であります北海道教育推進計画の改定などの本道の環境教育を取り巻く状況についても十分に踏まえる必要があると考えております。

本日は、行動計画の推進状況の点検も含めまして、三つの議題をご審議いただく予定としております。限られた時間ではございますが、委員の皆様におかれましては、それぞれ

の専門のお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますけれども、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

◎資料確認

○事務局（阿部環境政策課長） 初めに、資料の確認でございます。

資料につきましては、オンラインの委員の皆様にはメールでお送りさせていただいておりますが、お手元に、次第、本懇談会の開催要領、配席図、委員名簿がありまして、その後、議事（１）に対応する資料１－１から１－６、議事（２）に対応する資料２、議事（３）に対応する資料３－１から３－３、また、報告事項に関連する資料４のほか、参考資料１から５となっております。

資料につきましては、進行に沿って画面上でも共有いたしますが、配付漏れや印刷不鮮明など、不都合な点がございましたら、事務局までお申しつけいただければと思います。

続きまして、オンライン出席の委員の皆様へのご願いでございます。

ご発言の際には、挙手のボタンを押されるか、発言の申出をしていただき、座長の発言許可を得た後にご発言いただきますよう、よろしく願いいたします。

◎委員紹介

○事務局（阿部環境政策課長） 次に、本日ご出席の皆様のご紹介ですが、時間の都合もございしますので、先ほど申し上げましたお手元の委員名簿をご確認いただくこととし、大変恐縮ではございますが、個別のご紹介については省略をさせていただきたいと思っております。

なお、委員名簿７番の道経連の柴山委員が都合により欠席となっております。そのほか、教育庁の桑原委員の代理で社会教育課の中山係長がご出席、また、同じく新居委員の代理で義務教育課の平嶋係長にご出席いただいております。

◎座長の選出

○事務局（阿部環境政策課長） それでは次に、座長の選出でございます。

先ほど見ていただきました開催要領では委員の互選となっております、その方法としては推薦により行いたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（阿部環境政策課長） それでは、座長について、どなたかご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

内山委員、お願いいたします。

○内山委員 前年に引き続きまして、山中委員を座長に推薦いたします。よろしく願いいたします。

○事務局（阿部環境政策課長） ただいま、山中委員のご推薦がございましたけれども、

皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(阿部環境政策課長) それでは、山中委員につきましては、座長席にお移りいただきますよう、よろしく願いいたします。

[座長は所定の席に着く]

○事務局(阿部環境政策課長) それでは、ここからの議事進行につきましては、山中座長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

3. 議 事

○山中座長 北海道大学の山中です。座長を引き受けさせていただきます。

北海道環境教育等行動計画について、我々が議論を始めてからもう10年ぐらいになりますが、その間、いろいろなことがあって、SDGsや、昨今ではゼロカーボン北海道ということがあります。一方で、このプログラムは、その根本となる自然、あるいは自然環境の保全、そういうものを中心にして捉えていくのがいいのかなと思っているところです。今後、見直しの議論が来年度や再来年度に行われると思いますが、今回は、これまで行ってきたことの点検、評価や、今後どういう形でという議論をすることになるのだろうと思います。

本日は、行動計画の進捗状況の点検について、次期行動計画の見直しの検討について、新たな指標の検討についてという三つの議題が用意されていますので、順次進めていきたいと思えます。

質問や意見は、その都度お願いします。

まず最初に、議事(1)北海道環境教育等行動計画(平成26年度3月策定)の推進状況の点検についてです。

事務局から説明をお願いします。

○事務局(小林主任) 事務局の環境政策課の小林です。よろしくお願いします。

まず、このたび、資料の送付の遅れや直前の会場変更等があり、ご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。

それでは、私から、議事(1)北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について説明させていただきます。

まず、資料の説明の前に、参考資料1として、北海道環境教育等行動計画をつけております。こちらは、令和4年9月に一部修正としておりますが、改正の内容については、平成26年の計画策定当初の組織名のままとなっている部分の修正や、既に廃止された事業の削除など、軽微な変更のみとなっており、ほぼ従来の計画と変わらない内容となっておりますので、補足しております。

続きまして、資料1-1、資料1-2につきましては、例年と同様の資料となっておりますので、説明については割愛させていただきますが、資料1-2に記載のとおり、今年度については令和3年度の実績についての点検となります。

続きまして、行動計画の推進状況の点検について説明させていただきます。

資料は1-3、資料1-4、資料1-5、資料1-6となります。

資料1-4については、指標の状況や、令和3年度に道で実施した環境配慮行動に関するアンケート結果などについて取りまとめたものとなります。資料1-5については、道の取組状況をまとめたものになりまして、資料1-6については、道内における環境保全活動等の取組事例について取りまとめたものとなります。そして、資料1-4、資料1-5、資料1-6の取組状況を踏まえて作成したものが資料1-3の点検結果案となっております。

それでは、資料1-3の1、指標の状況について説明いたします。

指標については、資料1-4に記載されているとおりですが、三つございます。

一つ目の指標で、環境配慮活動実践者の割合については、昨年の懇談会でお話した内容と重複いたしますが、令和3年度に実施しました環境配慮行動に関するアンケート調査結果によりますと、「あなたは環境や環境の取組に関心がありますか」という問いに対しまして、「とても関心がある」と「やや関心がある」と回答した方の割合は88%となっていました。令和元年度に実施した道民意識調査結果の60%と比較して高い数値となっておりますが、道民意識調査とは調査対象が一致しなくて、もともと環境に関心のある層からの回答者が多いことが推測されるため、実際の環境配慮活動者の割合はもっと低いものと予想されておりました。

このように、道民意識調査以外の方法で環境配慮活動実践者の割合及びその変遷を評価することは困難であると判断したため、今年度については、アンケートの調査は実施しないこととしております。

次に、二つ目の指標の環境管理システムの認証取得事業所数についてですが、当初の減少傾向から令和元年、令和2年度は横ばいの後、令和3年度末現在では微増に転じました。

これについては、これまでの懇談会でも述べられているとおりですが、現在は、費用対効果の視点などから、認証を維持しなくても同等の環境配慮活動ができると判断する事業所も増えてきていると思われまして、実際の環境配慮活動は増加傾向にあると予想されております。

次に、三つ目の指標の環境教育に取り組んでいる学校の割合については、平成29年時点で既に100%に達したため、指標の目標は達成済みとなっております。

次に、資料1-3の2、令和3年度における行動計画における推進施策・関連施策の実施状況について説明いたします。

行動計画においては、人材の育成・効果的な活用など、六つの区分について、合わせて34の行動施策を掲げており、道では、行動計画の初年度から、毎年度、推進施策につな

がる事業を90程度実施しております。

資料1-5では、それぞれの実施状況などを記載しておりますが、多岐にわたっておりますので、主な施策について幾つかピックアップして説明させていただきます。

資料1-5をご覧くださいと、まず、施策区分(1)の人材の育成・効果的な活用についてですが、資料1-5の3ページ目の通し番号1、環境の村事業です。

こちらは、子どもから大人までを対象とした参加体験型の環境プログラムや指導者の育成を行っておりますが、令和2年度からは新型コロナの影響により、全てオンラインで実施しております。

次に、資料1-5の6ページをご覧ください。

施策区分(2)機会の提供・環境配慮行動の意識づけについてですが、6ページの通し番号1、地域環境学習普及事業です。

こちらは、地域における環境教育、環境保全活動を進めるため、各振興局が主体となりまして、市町村などと連携しながら自然体験学習などを行っておりますが、こちらについても、コロナ禍の影響により、令和3年度についても中止となっている事業が多く見られているところです。

続きまして、資料1-5の8ページ、通し番号12をご覧ください。

こちらは、北海道フロンティアキッズ育成事業となりますが、道内の小学校5年生を対象としましたSDGsの視点を活用した環境教育として、北海道環境財団と協働の下、協賛企業からの協力を受けまして、令和3年度から新たに開始した事業となります。全道6校の小学校5年生が自分たちの地域のよいところ、問題点などをまとめた地域未来図を作成しまして、それを11月に実施した成果発表会で発表を行いました。

次に、資料1-5の20ページ、通し番号3をご覧ください。

(4)協働取組の推進についてですが、通し番号の3番、プログラム実践講座となります。

こちらは、本日、オンラインで出席の能條委員のご協力の下に行っておりまして、今回の最後の報告事項で説明させていただきますが、小学校や中学校の教員の方々や市町村職員などを対象としまして、環境教育や環境保全活動を推進しております。また後で説明いたしますが、参加者の満足度も非常に高く、幅広く参加いただいております。

次に、資料1-3に戻りまして、3の道内における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例について説明いたします。

こちらは、資料1-6も用いながら説明いたしますが、資料1-6の表の最上部に掲載している取組数を記載しております。

この取りまとめの結果、昨年度の事例数が622件となっておりますが、今回の取りまとめでは602件ということで、取りまとめ結果が20件減少しております。なお、この602件については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった旨の報告をいただいている事業も含んでおります。令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症

の影響により廃止となったり、今回の調査で報告に載ってこなかった事業も相当数あるのではないかと考えられまして、令和3年度実績からは、これまでと比較して環境教育の取組の状況がどうなったかというところを判断するのは少し難しい状況となっております。

また、件数について補足いたしますと、昨年度の622件の中から143事業が終了または報告なしとなっております、今回の調査で123件の新規の掲載がありましたので、合計602件となっております。

次に、資料1-3の4、今後の方向性について説明いたします。

まず、(1)道の取組についてですが、環境に配慮する人づくりには継続性のある取組が必要であることから、引き続き、6区分から成る34の施策に取り組んでいきます。引き続き、取組事例の情報収集に取り組むとともに、今年度は実施できませんでしたが、優良事例について関係機関・団体に情報提供を行うなど、環境教育の一層の普及に向けて広く情報発信していきたいと考えております。

次に、(2)行動計画とSDGsとの関係についてですが、図に示してあるSDGsのウェディングケーキ図が示していますように、環境を基盤として、その上に経済社会活動が存在しているということで、この行動計画では、特に17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」というところを特に意識しながら、環境教育の推進を通じ、SDGsの達成に貢献していきます。

次に、(3)第2次行動計画の策定ですが、ここが重要なところとなりまして、議事(2)でも詳しく説明するところですが、現在の行動計画は、平成26年3月からおおむね10年間ということで、そのまま行くと令和5年度までの計画期間となっておりますけれども、本来であれば見直しの検討を始める時期となります。

しかし、この部分を環境省に確認したところ、国の環境教育等促進法の基本方針の改正が令和6年当初に予定されているとのことで、道の次期計画は国の基本方針との整合性を図った上で見直しを行う必要があると判断しております。ですが、それまでに、あらかじめ次期計画の策定に当たりまして必要な視点などを収集しまして、取りまとめていくなど準備を進めまして、国の方針が策定された後、速やかに議論を行い、改正に向けた準備作業を進めていく予定としております。

最後に、(4)新たな指標の検討についてということで、こちらも後ほどの議題で詳しく触れますが、環境教育や環境保全活動の取組の推進状況について、より実態を的確かつ迅速に示す指標が必要であり、SDGsの推進など、近年の社会や企業を取り巻く情勢の変化や、現行動計画の現状と課題を踏まえた検討を進めていく予定としております。

以上で、議事(1)の推進状況の点検について説明を終わります。

○山中座長 ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご意見やご質問をお願いいたします。

○能條委員 質問が二つほどあります。

一つ目は、資料1-4の指標2に関して、環境管理システムの認証取得云々の関係です

けれども、寸評のところに、認証しなくても、結局、同じようなことができていると考えているところがあるというところを書いているのですけれども、具体的には、同等の環境配慮行動とはどういうものになるのですか。前に言っていたグリーン・ビズ認定制度のことを言っているのでしょうか。

二つ目は、今の説明していただいた資料1-3の2ページの(3)拠点機能の整備というところで、「既存施設の整備を含む」と書いてあります。これは、例えば北海道が管理しているいろいろな施設の設備を充実するとか、何かを新設するとか、新しく造るとか、そういうこともここに一応は含まれているという意味でしょうか。

以上の二つです。

○山中座長 事務局からお願いします。

○事務局(小林主任) まず、一つ目の資料1-4の環境管理システムの認証以外にもというところですが、能條委員からお話のありましたグリーン・ビズ認定制度や、この後に説明します環境政策課のほうで新たに令和4年4月から始めたゼロカーボン・チャレンジャーという取組もありまして、そのような認証で配慮活動を図るところもあります。あとは、昨年度に企業向けのアンケートを実施したところですが、その中で環境教育の担当者を企業の中に置いているかなど、そういう部分についても聞き取りを行っておりますので、そのようなところも含めて総合的に判断させていただいたところです。

次に、2点目の資料1-3の拠点機能の整備ですが、資料1-5の1ページ目が一番見やすいと思います。その中で、ア、イ、ウ、エということで、北海道環境サポートセンターと北海道環境の村、あとは体験の機会の場ということで、体験の機会の場は令和3年3月に栗山町の雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスのほうも認定されたところですが、こちらについては、道で整備していくハード部分というより、ソフト部分で具体的にどういふことを行っていくかという内容も含めてになってくるかと思います。

○能條委員 最初の事業所関係のほうは分かりましたが、事業所が認証手続を取らなくたって同じようなことはやっていると認識しているという意味ですよね。道庁のほうで聞き取りをしたら、ここはやっているなと考えたのではなくて、企業側がうちはやっているから、認証を新しくは取らないと考えているという意味ですよね。

○事務局(小林主任) 認証だけが企業の環境配慮活動の状況を適切に表せられるものではありませんので、後で指標の検討のところでも説明しますが、企業の中でSDGsの取組を積極的にやっているかどうかだったり、ほかのアンケートなども踏まえながら企業の環境配慮の状況について捉えていこうということも含めてこういう書き方になっております。

○能條委員 では、それは後回しにして、「既存施設の整備を含む」のほうですけれども、例えば、道立のネイバルのような施設は、かなり老朽化がひどくて、研修のために使う際に暖房が壊れていて使えないというようなことがいろいろあったりして、推進していくためには非常に支障が出ているのではないかと思うところがありました。あとは、道が直接

運営しているわけではないので、社会教育主事の方は常駐しているのだらうと思いますけれども、施設管理に関しては外注しているわけですね。

そうすると、例えばお願いしている法人が替わったりすると、運営の仕方が少し変わるとか、引継ぎ関係は特にきちんとやっていると思いますけれども、前の団体が持っている法人の道具とか、そういうものは法人が替わると持って行ってしまうと思うのです。そうすると、「拠点機能の整備（施設の整備を含む）」というところで、何か変わり目があったり、ハード面、施設の更新を道のほうがやらないと、拠点施設のほうがやることになっていますということでは、調査の推進状況がどうかというところにちゃんと反映されてくるのかという疑問があるのですが、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○事務局（小林主任） まず、私の回答からソフト面のというところをお話ししましたが、そこは当課の事業が頭にあった中で説明してしまったので、資料1-5については、教育庁だったり、ほかの課の事業ではネイパルの整備のお話や、自然環境課だったらトイレの整備という部分も入ってきています。本日は、この場に教育庁の方もいらっしゃるので、今いただいたお話が共有されると思うのですが、ほかの課についても、今のお話などを議事録でも公開するところですが、関係課と今いただいたお話を共有しながら、対応をどうしていくかを検討していくことになるかと思います。

○能條委員 分かりました。

○山中座長 ほかにありますでしょうか。

一委員としての発言をします。

座長になるときにも少し言ったのですが、最初につくられたときの環境、一般的にはエコと呼ぶものですが、このときのエコというのは結構広い意味を持っていたと思っています。ところが、SDGsやゼロカーボンみたいなものも入ってきて、どこまでが環境で、どこからがSDGsか、どこからがゼロカーボンかということがかなり分からなくなってきて、例えば学校教育においても、SDGsをやるのがかなり普及しています。内容的に本当にこれを環境と呼ぶのかとか、ジェンダー平等みたいなものが環境ではないでしょうし、学校教育では、環境も社会問題も両方やらなければいけないと思っているのですが、この計画で推進しなければいけないことと随分変わってきています。

例えば、ISO14001も、最近ではESG投資となっていて、ESG投資にはガバナンスまで入ってくるので、従業員の働き方というのも入ってくるのですが、それがエコかとなると、おそらくそうではないとなります。

ですから、この指標とか、あとの議論にも関係するのですが、中身をもう少し分けて考えて調査しないと出てこないのではないかという感じがします。例えば、資料1-6で我々はこれをたくさん集めることが最初の環境行動の実践を増やしていくことにつながるのではないかと行って集めたけれども、この中身は、自然保全もあれば、CO2削減もあって、いろいろな意味が増えてきているので、いろいろなものを分けて考えることが必要となっています。今の議題だと資料1-3をどのような書きぶりにするかというところ

ですが、どう書いていいのかわからないというのが正直な感想です。

例えば、環境配慮活動実践者といっても、どこまでを言うのかは議論あるところです。SDGsをやっているなら資料1-3に入れていいのかということについては、安易に入れてはいけないと思います。しかし、SDGsの取り組みの中には環境をやっている人もいるでしょうし、企業のほうも、ある意味で環境配慮は当たり前だから、環境に関する認証はもはや取らなくてもいいという企業も出てきているでしょう。一方では、環境よりもほかのことをやらなければいけない、社会的にはここではないだろうと考える企業も出てきているでしょう。それらを踏まえると、数字で把握するのはかなり困難な状況にあるのではないかと思います。

もちろん、学校のほうも100%となっていますが、いろんなレベルを合わせて100%かということを取り組んでいらっしゃると思うし、学校教育全体として出てこないものもあるでしょう。でも、絶対に子どもたちはどこかで環境に関わることをやっている気がします。今のところ、報告としてはこのような把握になっていますが、一委員としては、把握が難しくなっているということが重要ではないかという認識を表明します。

ほかにはいかがでしょうか。

○内山委員 企業の環境管理システムの認証取得事業所数に関連して、今、山中座長がおっしゃったように、切り口によってその数字が全く変わってきています。今、環境省北海道事務所の調査で、脱炭素経営を進めている中小企業に対してどのような支援が必要かということについて、支援組織側にヒアリングをする事業をしています。北海道はほとんどが中小企業ですが、中小企業の経営者の視点としては、脱炭素経営に取り組もうという意識が低いという結果が出てきています。まずはDXに追われていて、事業承継も喫緊の課題となっています。地域によっては、釧路でしたら日本製紙撤退による影響や、帯広でしたら藤丸デパートがなくなることにに対する対応であるとか、そのようなことに経営者の関心があり、環境、特に脱炭素という課題の対応はまだまだ優先順位が低い状況だそうです。

環境管理システムも、サプライチェーンのつながりによって、必要か、必要ではないかということも出てくると思いますし、今、山中座長がおっしゃったように、この数字で状況を把握するのは私も非常に難しいという印象です。

そもそも、行動計画がこの指標に対してどれだけ影響を与えているのかということになると、ますます計りにくいと思っていますし、これから指標を話し合うことになるかもしれませんが、資料を拝見した時点ではそういったことを感じておりました。

○山中座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 それでは、私の発言もそうでしたし、内山委員の発言もそうだったのですが、これは三つに関わると思います。取りあえず先に進んでいただいて、後ほど、全体を通じての今後の在り方について、そういう意味では議事(2)と議事(3)はほぼ一緒だと思

いますので、(1) (2) (3) を合わせてもう一回時間を取りたいと思いますので、次に進めさせていただきたいと思います。

次は、(2) 行動計画の見直しの検討について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(小林主任) それでは、議事(2)の北海道環境教育等行動計画の見直しについてご説明させていただきます。

先ほど、議事(1)の最後にご説明したとおりですが、現在の行動計画の計画期間については、平成26年からおおむね10年間としております。近年の社会情勢の変化に加えて、令和6年度に改定される予定である国の環境教育等促進法の基本方針のほか、現在改定作業中で、令和5年度に改定計画開始予定である教育庁所管の北海道教育推進計画の改定の内容も踏まえまして、現行動計画の見直しについて、今後、検討していくこととしております。

見直しの必要性の検討に当たりましては、昨年以前の説明とは重複いたしますが、まず、近年の情勢について改めて説明させていただきます。

まず、(1)社会面の現状と課題についてというところですが、①人口減少と人口構造の変化により、環境保全活動に携わる人材の高齢化や、次世代の活動の担い手の不足というところが懸念されます。

次に、②多様な主体との連携・協働ですが、現在の環境問題は、経済や社会的課題とも密接に関係しており、単独の主体では限界があるため、社会のあらゆる主体がそれぞれの得意分野を生かしながら適切に役割分担し、連携・協働して進めていくことが引き続き必要となります。

次に、③SDGsとESDの推進ですが、2019年12月に国連で採択されたESD for 2030では、ESDはSDGsの実現のための人づくりであるということが明確になったところであり、環境教育の目的にSDGsの視点が加わり、環境教育に対する期待は近年増大しております。

なお、SDGsの国連での提案が平成27年ということで、本計画の開始が平成26年となっておりますので、現行計画についてはSDGsの文言が入っていないものとなっております。

次に、④学習指導要領の改訂についてです。

2020年4月から小学校を皮切りに、2021年に中学校、2022年に高校と、順次、全面実施されている改訂学習指導要領におきまして、その前文に、一人一人の児童生徒が「持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と明記されたことから、児童生徒が環境問題やこれに関係する資源やエネルギーの問題についての正しい理解を深め、自ら考えて行動できるようにすることは、これまで以上に重要な課題であり、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の普及を図るなど、学校における教育活動全体を通じた環境教育のさらなる充実を図る必要があります。

次に、⑤ウィズコロナ時代における環境教育です。

先ほどの道内における環境保全活動等の取組事例の説明でも申し上げたとおり、コロナ禍により、これまでと同様の環境教育を実践することが難しくなっており、オンラインを活用した環境教育の新たな手法についても検討する必要があります。そのほか、資料では触れておりませんが、環境教育を取り巻く状況以外で環境全般についてお話ししますと、北海道では令和3年度に2050年までの温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボン北海道の実現に向けた動きなども直近の状況を代表するところとなっております。

続きまして、(2)北海道教育推進計画の改定状況について説明します。

教育推進計画の素案について、令和4年9月15日から10月14日までパブリックコメントが実施されております。素案の概要版として参考資料2、素案の環境教育の関連箇所を抜粋したものを参考資料3としてつけております。

また、素案では、施策の柱の1、子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進の中に、施策項目の1番目でSDGs、ESDの推進が位置づけられておりまして、この改定の内容を北海道環境教育等行動計画の改定にも反映させていく必要があると考えております。

なお、北海道教育推進計画の策定に当たるSDGsとESDの推進の考え方のところについては、議事(3)の新たな手法の検討のところ、教育庁の義務教育課の平嶋係長から改めて説明いただくこととしております。

続きまして、(3)計画に基づいた関連施策の現状と課題についてです。

現在、道では6区分の推進につながる事業を90程度実施しておりますが、特に環境保全活動や環境教育の取組を体系的に推進するためには、単独の主体では限界があるため、各主体が相互に連携・協働して取り組むことが重要となります。

また、協働の取組は、環境配慮意識が低い方への環境配慮行動の参加をより促すことにもつながることから、施策の実施段階のみならず、計画の段階から多様な主体が参加する機会を設けることが求められます。

以上で、議事(2)行動計画の見直しの検討についての説明を終わります。

○山中座長 ただいまの事務局からの説明に対してご意見がありますか。

これは何を言えばいいのかよく分からないというのが一個人の意見です。どういうことかということ、これから見直すということですが、国の方針が出て決まるということ、質問が一つあるのですが、環境教育の中にSDGsの達成というものが入るのか、そして、全てのSDGsが入るのか、人権やジェンダー平等も環境教育なのか、どういう方針になりそうかということをお聞きします。

○事務局(小林主任) そこについては、我々もどうしていけばいいものかと考えているところですので、委員の皆様からも考え方を伺いつつということではあります。これは環境教育の計画ではありますけれども、社会や経済の部分をどこまで入れていいかというのは難しい部分ですので、ほかのところの計画も見ていながら、次の計画の策定までに検討していく必要があると考えております。

○山中座長 ゼロカーボン、つまりカーボンニュートラルはとても重要なことなので、これが環境教育等行動計画の中に入るのであれば、一生懸命やらなければいけない課題となりますし、SDGsもそうです。特に、SDGsのいわゆる気候変動や陸の多様性、海の多様性という目標13、14、15はここに入らなければいけません。もう一つは、だんだん影が薄くなっているのは自然環境保全ですが、地域の資源や自然の豊かさというのは北海道の特徴であるから、ここは絶対に忘れないようにというか、こういう文章の中にも依然としてなければいけない問題だと思います。例えば、人口減少とか、多様な主体とか、ESDとか、学習指導要領などが書かれてあります。変わるものは書いてあるのだけれども、本当は変わってはいけないものは書いていないのです。北海道の自然を守るというのは改めて必要なことなのだと、この改定計画の中ではかなり強く言ったほうがいいと私は思います。

私は、普段、自然環境についてはそれほど発言せず、SDGsとかゼロカーボンを推進する発言する人なのです。この環境教育等行動計画では、だからこそ、改めて自然環境の保全というのは強く書くべきだろうと思います。

○能條委員 今の山中座長の意見とかぶるところがありますけれども、この見直しの検討の方向性もそうですが、生物多様性とか自然保護、環境保全ということに関する文言がなさ過ぎかなということも私も感じます。

そこがあつてのSDGsなりESDなりというのが当然で、もしかしたら当然過ぎて書き忘れていたのかもしれないけれども、推進していくに当たって、SDGsも学校でも中身に関して本格的には扱えていないと思っていますし、自然とか環境という言葉がSDGsに出てきますが、やはり資源としての自然を守っていかないと未来がないというニュアンスが結構感じられるのです。

それはそのとおりですけれども、人間にとって役に立つか、立たないかということだけではないことが本質だということですね。そこまで具体的に書かないにしても、私たちの北海道の自然とか環境を考えるときには、役に立つか、立たないかということだけではないところも考えなければいけないということを匂わせでもよいかもしれませんが、どこかに明記しておく必要はあると思います。

もう一つは、この見直しということで課題の整理が幾つかまとめられていて、個別にこれは変だろうというほどのところは、今はないと思うのですけれども、主語がはっきりと書いていないので、これは誰が打ち出すのか。道なのかと思うのですけれども、例えば、④の学習指導要領の改訂のところには、最後のほうに「環境教育に関する実践を促し、その成果の普及を図るなど、学校における環境教育のさらなる充実を図る必要がある。」と書いてありますけれども、これは誰が誰に図りなさいというふうに言ったり、打ち出したりするのかということ、例えば学校に道がそういうことを言ったからできるのか、学校自身が考える必要があるという意味なのか、あるいは、教育庁の立場として、これからこういうことを推し進めていかなければいけないという意味で言っているのかによって、書

きぶりというか、意味合いが変わってくると思うのです。

この行動計画は、道庁だけがやりますということを書いているわけではないと思うので、全体としては道が旗振りをするにしても、こういうところに関して、具体的な部分で誰が進めていってもらおうというつもりで書いているのか、もうちょっとはつきり書かないと議論を詰めづらいという気がします。

○山中座長 最後の主語の誰がというところは、事務局としてこれを書いたので、何かイメージはあるでしょうか。

○事務局（小林主任） 主語が誰がというところは、作成する中であまり意識できていなかったなと考えておりました。もちろん、道が主体となりつつも、お話にあったとおり、様々な主体と連携・協働しながら働きかけていくということになるかと思います。今後、資料を作成、修正する際には、そこをはっきりさせていきたいと思います。

○山中座長 これは、もともと協議会としてスタートしたので、協議会は、ここにいる主体がフラットで、道が事務局を務めている形なので、主語はほとんど全て僕ら（協議会メンバー）のはずです。ここのそれぞれの委員が主語のはずです。ただ、懇談会になったので、その経緯は忘れ去られてきています。懇談会ぐらいになると、やはり道が旗を振るのだろうという意味合いに変わってきますので、もう一回見直すときに、どういう協議体で話し合うかというところは検討する必要があると思います。

先ほど、能條委員からあったように、生物多様性は、SDGsと同じぐらい大きく書いていいものの一つです。明らかに抜けている点だと思います。

そこで気づいたのですが、ぜひともお願いしたいのは、我々の行動、北海道の行動が世界の生物多様性とか環境を守るということを自覚する必要があるわけです。外国から物を買うときに、値段だけではなくて、低炭素の物を買うことが必要、あるいは、生物多様性の保全が必要、フェアトレードというような視点がある必要があります。見直しの中に、是非とも北海道民が世界の環境を守る、少なくとも邪魔をしない、そういうような視点が必要であるということは書き入れたいと思います。これも一委員の意見です。

○内山委員 昨今の再生可能エネルギーの広がりに関して、今、北海道庁の中でも、自然環境保全と脱カーボンの間で施策のせめぎ合いがあって、山中座長も能條委員も大変苦労されているのではないかと思います。

再生可能エネルギーと自然保護を両立するために、生物多様性保全側に立って守れる条例などの法律が非常に不足していて、守れない状況にあります。

今回計画を見直しするとすれば、決まりによっても守れないとするならば、子どももそうですし、大人もそうですし、道民の自然保護への価値観や意識に訴えるという教育の仕方がやはり必要になってくるのではないかと思います。

それぞれの脱カーボンとか自然保護ということではなくて、都市と農村との関係で、自分が住んでいないはるか遠くの環境を壊して運ばれてきたエネルギーを使い続けていて良いのかという、それは子どもにも大人にも、そのような状況に気づき考え行動できる環境

教育を盛り込んでいくことが必要ではないかと思えます。

現行の計画は、どれも行政、企業、市民が行うこととして主体が分かれていることや、環境省で取り組んでいる地域循環共生圏でも、小さいエリアでさまざまなリソースが循環しているのは分かるのですが、それぞれがつながっていないと状況が分からないし、今、フェアトレードの話も出ましたけれども、自分が見える範囲ではない、遠いところに思いをはせるような視点が入ってくると、今までとは異なる視点が盛り込まれた感じがすると思えました。

○山中座長 確かに、もしもSDGsとかESDが入るぐらいであるならば、北海道の将来、自分の暮らし、地域の在り方も踏まえた上での北海道の環境保全なり脱炭素なりだと思うのです。ですから、内山委員がおっしゃったように、人々の意識、その意識の中で、単に自然を守ろうだけではなくて、自分たちの暮らしや社会、地域がどうなるかということも踏まえた上での環境教育という方向が入るといいように思います。

ほかにはどうでしょうか。

○高橋委員 今年度から参加しておりますので、的外れな発言でしたら恐縮です。

私も、いろいろと資料を見させていただく中で、山中座長からもありましたとおり、環境教育の定義をどう捉えるかによって、指標をどうしていくかということも全て変わっていくと思うのです。SDGsの17項目全てを含んでの環境、我々の身の回りのものは全てが環境だと捉えれば、広義に環境というものを捉えることができますし、私が最初にこの資料を拝見させていただいたときには、北海道の自然環境をどう守っていくか、環境破壊をどう防いでいくかというところや、もっと身の回りで考えていくと、例えばマイバッグを持つとか、ごみの分別をすれば、そういった身近なところからできる環境活動というふうに狭義に考えていたのです。そこら辺のSDGsを含めた広義の環境教育なのか、そうではないのかというところをある程度詰めていかなければいけないと思います。

例えば、指標1に戻ると思うのですが、道民の皆様にも、環境や環境の取組に関心がありますかと問うても、どのレベルで問われているのか、個人の受け止めによって変わってくると思うのです。SDGsを広く捉えているのか、ジェンダーの部分なのか、平和なのか、そういったところも含めて聞かれているのか、そうではないのかというところをもう少し分かりやすく示してあげて回答を求めることによって、以後の改善につながるような有効な結果が得られるのではないかと考えていたところでございます。

○山中座長 ここにいる委員は、高橋委員のような正しい認識をみんな持っていて、混乱しているのだらうと思います。

○佐々木委員 先ほどの話に戻るのですが、指標3の中で環境教育に取り組んでいる学校の割合が平成29年度で100%になったというのは喜ばしいことですが、その後、対象から外れてもう6年たっています。6年たっていくと、やっていないところはもちろんないと思うのですが、環境教育の中身を精査していくと、座長がおっしゃるような、かなり幅が広く、さらに学校によっては非常に温度差が出てきていると思います。

この状況で次の仕切りに入って、何がしかの指針が出てきたときに、いかに教育課程に落とし込むかということが今度は学校の課題になっていくと思うのですが、先ほどのSDGsの考え方やESDの考え方、さらには環境教育と、いろいろな言葉が入り混じって、現場がかなり混乱するのではないかという予測があります。

そこで、ある程度フォーカスした感じで指針や次の段階に進んでいただけると、学校としても取り組みやすいし、教育課程にも落とし込みやすいのではないかという感じがいたしました。

○山中座長 まさにそのとおりで、どれも、まさにそのとおりとしか言いようがない状況ではないかと思えます。

また一委員として発言しますけれども、求めているもの全てを表すようなSDGsも含めて、北海道の未来とか、社会がどうなるのかとか、そういうことを考える教育が求められている、つまり、そういう意識の議論や話し合いの場が必要であるということです。これは、脱炭素の北海道ゼロカーボン推進協議会とかを含めて、全ての審議会の場で私はそういう発言をしています。社会全体から何から全部世代を考えて話し合う時代がもう来ているので、それに対応した北海道庁の仕組みもつくってほしいということです。一番つくりやすいのは、何とんでも全道を挙げてなのでゼロカーボンなのですけれども、本当はこの環境教育等行動計画が担当している教育が担う認識で、少なくとも環境と呼ばれているものをできるだけ広く捉えて、北海道の未来や社会がどうなるかということを考えるその教育をやってほしいと思っています。

ただ、一見すると矛盾するようには見えますが、自然環境が忘れ去られていく様も見えるので、そこも押さえてほしいという気がしています。

○宮本委員 私の分野としては、ネットワークがある自然環境が大きいので、この計画ができてから10年間くらいをずっと見てみると、一つは去年の東区の熊事件が象徴的だと思うのですけれども、今、野生生物との付き合いが非常に難しくなっています。人口減少のため、南区のように人の周りに出てきて果樹園の物を食べたり、それに対応して市民が草刈りをしたり、藻岩高校の子どもたちが啓発活動をしたり、そういう活動がここ数年で急に必要とされています。そこは、共生の問題もありますけれども、やはり安全の問題が関わってくるので、これから学校教育などで非常に重要な点ではないかと考えています。今までの生物多様性を保全と訴えることに安全というものがプラスされたなという実感があります。

それから、例えば林業でも、今、生物多様性を考慮した森づくりがポイントになってきていて、以前のように真っ黒くカラマツを植えたら植樹ですという考え方はもう成り立たないと思うのです。道でも、今、そういう協議会がつくられて、企業の森づくりの方向性を示そうとされていると思いますので、具体的でなくてもいいのですが、その指標の中にその辺のニュアンスが何となく含まれていくといいと思っています。

あとは、表現の中に出てこなくてもいいと思いますけれども、最も環境を壊すのは戦争

であるという時代に今はなっているので、SDGsについてもそうなのですが、自然環境というものを考え直すきっかけになってくれればいいなと思いました。

○山中座長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 今日は議題ごとに分けるのがとても難しいので、(1)や(2)に戻ることもあることを踏まえて、(3)に進めさせていただきたいと思います。

(3) 新たな指標の検討について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(小林主任) それでは、資料3の新たな指標の検討について説明させていただきます。

まず、資料3-1です。

これまでの説明とかぶる部分もありますが、指標の現状と課題について整理しております。

指標①環境配慮活動実践者の割合については、道民意識調査の数値を使用しておりますが、設問の仕方が個人の意識について聞いているところで、実践者の割合を把握できていないということが課題となっております。

指標②環境管理システムの認証取得事業所数については、認証取得は、令和3年度は微増に転じたものの、事業所ごと、工場ごとの認証を企業全体としての認証に切り替えた企業などもあるなど、この数字だけをもって事業所の環境配慮活動を適切に評価することは難しくなっております。

指標③の環境教育に取り組んでいる学校の割合については、平成29年に100%を達成しており、指標の目標は達成しております。

なお、議事(2)で説明したとおり、令和2年4月から実施されている改訂学習指導要領の前文で、持続可能な社会の創り手の育成について明記されていることから、引き続き、学校現場における環境教育の取組の推進状況を評価する新たな指標の設定について検証する必要があるとしています。

次に、新たな指標(案)について説明いたしますが、指標の検討については、令和2年に行いました本計画の中間見直しの際に、計画本文の修正はそのときに行っておりませんが、新計画の策定に向けて新たな指標の検討を進めていくこととし、見直しに向けた議論を行ってきたところでございます。

昨年度の懇談会においては、指標①、指標②については、ほかに現状を適切に判断する指標がないとしまして、現状維持ということとし、指標③については、今後、教育庁で検討するということを提案させていただいたところでした。

ただ、今年度について、また新たに設定する指標として適切なものを模索していく中で、ほかの都府県における計画の指標の設定状況の調査を資料3-2及び3-3にあるとおり実施しました。

説明が前後しますが、資料3-3は各都府県の指標を一覧にまとめたもので、資料3-

2がその取りまとめた結果をまとめたものとなります。

資料3-2をご覧くださいますと、取りまとめの方法としましては、環境教育に限定した個別の計画や指針があり、その中に指標が設定されている場合は、その指標を全て資料3-3に掲載しております。

また、環境教育に限定した指標や個別計画がありますが、その中に指標が設定されていない場合や、環境教育に限定した個別計画や指標がないという場合は、各都府県の環境基本計画等に定められた指標のうち、環境教育であったり、環境保全活動に関連するものを抽出して、資料3-3に掲載いたしました。

資料3-2の2がその取りまとめた結果の概要になりますが、北海道を含めた全都道府県で合計352の指標がありまして、それぞれ意識・行動であったり、講座・学習会参加・受講者数など、事務局のほうで17のカテゴリーに分類させていただきました。

その結果、道と同様に住民の意識・行動について指標として設定しているものが計20ありまして、環境マネジメントシステムなどの事業所認定を指標として設定しているものが計29ありました。事業所認定については、都道府県独自の認証を採用しているものも多く、北海道の取組に置き換ええますと、環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を認定・登録する制度である北海道グリーン・ビズ認定制度であったり、令和4年4月から開始しましたゼロカーボン北海道の実現に資する取組を宣誓し、実践していただくゼロカーボン・チャレンジャーなどの認定事業所件数というところが該当してくることとなります。

そのほかの指標としまして、清掃活動の参加者であったり、環境関連の施設の利用者など、様々な指標がありまして、道の個別の事業の中でも、この17に分類したカテゴリーの中に分類してくるもの、該当してくるものもありますが、環境教育や環境保全活動の推進状況の全体像を把握するには、やや決め手に欠ける部分も多いかなというところが現状となります。

そのような状況から、資料3-1の説明に戻りまして、ほかの都府県の指標について調査していく中で、現在の道の計画の指標となっている道民、事業所、学校という区分は継続しつつも、多面的に計画の推進状況を評価するため、それぞれの区分ごとに複数の指標の案を今回設定いたしました。

これから各指標の案について説明いたしますが、あくまで案ということで多くのものを挙げたところではありますので、この後の議論の中で、この指標はよい、またはよくないというところ、また、ほかにこんなものはどうかというような率直な意見をたくさんいただければと考えております。

まず、(1)住民についてのところですが、①環境配慮活動実践者の割合という部分は継続としまして、道民意識調査は数年に一度程度、設問を設けることになるのですが、道民意識調査の設問で追跡していきたいと考えております。

続きまして、②過去1年間で環境保全に関する講演やセミナー、学習会へ参加したこと

がある人の割合、③過去1年間で清掃活動や環境に関するボランティア活動へ参加したことがある人の割合ということとし、この二つについては、ほかの都府県の指標も参考にしながら設定しましたが、道民意識調査では設問数が限定されておりますので、この②と③については、当課、事務局のほうで毎年アンケートを実施いたしまして、調査対象を固定しながら、例えば道職員のみで調査を行うという部分ですとか、そのような形で調査対象を固定しつつも、できるだけ環境配慮意識の高い人の回答に限らないように補捉していくことを想定しております。

最後に、④道内のNPO法人の活動分野で、環境の保全を図る活動を目標として掲げるNPO法人数といたしましたが、このデータは北海道の環境生活部道民生活課で、オープンデータとして公表されておりますので、この数字を指標として設定するのはいかがかというところで考えております。

次に、(2)事業所のところについてですが、①環境管理システムの認証取得事業所については継続としまして、先ほど述べました北海道グリーン・ビズ認定制度と、ゼロカーボン・チャレンジャーの登録事業所数について、②、③としております。

また、そのほかの調査データとして、参考資料4としてつけております④北海道の経済部経済企画課が平成30年から実施している企業経営者意識調査における設備投資の目的を環境保全としている企業の割合であったり、参考資料5としてつけております⑤株式会社帝国データバンク札幌支店が令和2年から実施しておりますSDGsに関する道内企業の意識調査におけるSDGsに積極的な企業の割合などについて、偏りが無いデータとして適切な指標ではないかと考え、設定したところであります。

最後に、(3)学校についてですが、①から③については、先ほど述べました北海道教育推進計画の素案の中で設定された指標を今回掲載しております。この部分は、後で義務教育課の平嶋係長に設定の考え方についてご説明いただきたいと思いますが、そのほか、④の環境保全の実践を行う部(クラブ)の部員数であったり、⑤環境に関するポスターコンクールの応募生徒数については、道庁内で調査可能でありますので、指標の候補として今回挙げさせていただいたところです。

私からの議事(3)の説明は以上とさせていただきます。

引き続きまして、義務教育課の平嶋係長から、北海道教育推進計画素案の中でのSDGs、ESDの推進に関する記載内容の考え方や指標の設定の考え方について説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○平嶋委員(代理) 本日代理で出席させていただいております北海道教育庁義務教育課の平嶋です。どうぞよろしくお願いたします。

私から、今、素案をつくっております教育推進計画について簡単に説明させていただきます。

お手元にある参考資料3という素案を一部抜粋したものをご覧いただきながらお聞きいただけたらと思います。

参考資料3の(1)SDGs・ESDの推進のところに示されているものです。

令和3年度に行われました道民意識調査では、道民の約3割がSDGsを知らなかったと回答しておりまして、SDGsの理念などが十分に浸透していないことが明らかになりました。

そのため、義務教育の段階では、人類が将来の世代にわたって恵み豊かな生活を確保できるよう、環境問題をはじめ、現代社会における様々な問題を理解した上で、その問題解決に向けて、子どもたちが自分でできることに取り組み、さらに、取組だけで終わらずに、問題の解決につながる新たな価値観や能力、そして態度の習得など、一人一人の変容をもたらす教育活動に取り組むこととしております。

また、先ほどもご説明がありましたが、小・中学校の新しく改訂されました学習指導要領の中でも、前文が初めて明記されまして、一人一人の児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることと示されました。この考えがSDGsにつながるものと言えるかと思えます。

こうしたことを踏まえまして、次年度からの教育推進計画素案における施策の項目として、SDGs・ESDの推進と設定しているところです。

そして、参考資料3の次のページに、施策項目の具体が示されております。その右側に、推進指標として各学校種ごとに小・中学校、高等学校、特別支援学校というふうに指標を例示させていただいておりますが、教育推進計画の素案では、SDGsの推進に向けて、SDGsに関する体験活動を実施している小・中学校の割合を推進指標として設定しております。

これは、環境教育、国際理解、気候変動などの個別の分野を持続可能な開発の視点から統合して、教科等横断的、横断的な教育を全ての学校で取り組み、例えば未来を予測して計画を立てる力とか、多面的、統合的に考える力とか、他者と協力する態度、こういったものを育成するという施策の方向性を図ることを狙いとしたものになっております。

私からは以上になります。よろしく申し上げます。

○山中座長 今、事務局と教育庁から説明がありました。

今のことに対して質問や意見がありますか。

○能條委員 資料3-1の指標の検討ということでご説明いただきました。

(1)の指標、資料の2ページの④に、NPO法人の活動分野を指標化するのはどうかという考えが書かれていると思えます。これは、数をカウントして増えたということ指標にして、だんだん達成されてきていると考えようということと思うのですがけれども、NPO法人がそんなに増えていくのはどうなのかという気がします。しかも、これ以上、この分野だけで増えていくというのを現実的に指標化して意味があるかという気がするので、労力の問題はあるかもしれませんが、環境保全分野で活動すると理念を掲げている

NPO法人に、本年度1年間でどのぐらいの方にそういうことが伝わったと思いますかという調査といますか、簡単なアンケートをやって、NPO法人の活動自体がどんな状況に変化しているか、あるいは、それに参加してくれた人がどんなふうになっているか、あるいは、どの分野で増えているか、減っているか、そういうことも指標化できるようなことを考えてみたらどうかと感じました。

それから、(3)の学校教育関係に関する指標ですけれども、①、②のSDGsに関する体験活動を実施している小・中学校の割合とか、高校の学習活動に取り組んでいる割合とか、学校経営方針に位置づけているとか、先ほどの教育庁からご説明いただいたものにも関係していると思うのですが、現状どのぐらいなのかということがまずあって、それをこの後、数年間の指標にすることが適切かどうかということも考えなければいけないと思うのです。極端な例ですが、現状90%ぐらいになっているものを指標にしても、指標としてはあまりよくない気がします。また、①、②、③に関するようなことは、先ほど学習指導要領の説明がありましたけれども、学習指導要領でも結構強く推しているようなものなので、こういうことに関してうちの学校はやっていませんとは非常に答えづらい内容ではないかと思うのです。

そうすると、数はあるけれども、質はどうなのかということが分からなかったり、質はともかく、取りあえず数だけでも増やさないと駄目でしょうという議論もあるかもしれませんが、こういう学習指導要領に直接推されているようなことが、学校現場では努力義務というより義務に近いものになってしまっていて、指標としてどうなのかという気がしました。

学習指導要領の総則編の解説を読むと、現代的な諸課題に関して学校で取組を強めて、そういうものに対応できるような力をつけることが現代の教育の柱の一つであるということが書いてあると思うのです。その学習指導要領の総則の文科省で出している解説を見ると、最後のほうに、現代的な諸課題に関して教科横断的にカリキュラムマネジメントしたりするときの参考ということで、かなりのページを割いて、例えば郷土に関する教育とか、消費者に関する教育というもののの中に、海洋に関することや、ずばり環境に関すること、食に関する云々というふうに、かなりページを割いて書かれています。例えば、環境に関することというテーマで現代的な諸課題を学校で扱うときに、体育にはこんなものがありますとか、理科にはこんなものがありますというものが、結構網羅的というか、一覧表のような形で示されているものがあるので、そういうものの中で、それを学校のカリキュラムの中で具体的に取り入れているような部分を少しカウントしてみるとか、そういうことをやってみるのもいいのかなという気がしました。

横断的なカリキュラムをつくって、それを教科の中に落としていくということは、まだ取組が始まってそれほど時間がたっていない状態ではないかと思うので、今後数年の間に、いろいろやっている中で、環境系といますか、行動計画で扱っているようなジャンルに関して、努力されている学校数がどのぐらい増えてきているのかということを見ると、比

較的具体を反映するのではないかというふうに感じました。現場の先生方もいらっしゃると思うので、私の意見が正しいかどうか、ちょっと自信がないですけれども、そんなふうに感じました。

○山中座長 ほかにはいかがでしょうか。

私から一つ意見を言います。

まず、やっているか、やっていないかという数で押すのは問題かと思います。例えば、SDGsであれば17目標があって、17目標が均等にやっていると17になり、一つの目標に集中していると1になるというような多様性指数というものが生態学であって、これも数なのです。単に全体で何件やっていますかという一番分かりやすいものよりは難しくなるのですが、自分たちが多様な教育をやっているということを示すような数値を得ることができます。「全ての目標をやっている学校のほうがいいのである」と示す必要があるならば、多様性指数を使う手はあります。

項目を作ってそういうものがあるかということで、これを使うと結構便利なので、私は生物多様性指数H'から持ってきたN指標をよく使うのですけれども、いろいろな目標をやっていると、その指数が上がると多様であるという指数があります。普通の人には分かりづらいのかもしれませんが、生物多様性から見たらすごく分かりやすい指数です。

あとは、指標というのは何であるかを改めて問わねばなりません。毎年数値が大きくなっていくのが望ましいような指数を考えがちです。しかし指標数というのは何だろうと考えると、状況の把握とか、そこから見えてくる改善点とか、そういうことになると思います。

そう考えてみると、例えば、資料1-6が当てはまります。我々はこれを10年間かけていろいろな取組を集めてこようと取り組んできたのですが、担当者の努力とか、問い合わせ先へのリマインダーとかで変動する値ですけれども、環境の取組としてどんな事例があるかということが分かりますので、取り組み数が増えなくても構わないので、把握した現状から改善点を探すということを宣言する意味で、1-6のような取組事例を集めてそこから分析するということがエビデンスとして重要です。それが何件という形ではなくて、この中にどんなものがあるかということで状況把握をするものとして、指標になりませぬ。まさにこういうものを指標にしてもいいのではないかと思います。

その中で、数に変動しては困ると言うのであれば多様性指数が使えますが、この中に脱炭素とかリサイクルとか環境保全とかいろいろな分野があるので、この分野ごとにどんなことに取り組んでいる事例があるかというものを私たちは点検、評価で扱って、それを見て改善していきますという指標(データ)でいいと思うのです。

例えば、議題(1)でやったように、数は分からないのです。それイコール、我々の計画がうまくいっているか、いっていないのかよく分からないとするのか、それとも、資料1-6のような取組の指標があって、それを用いて、こんな取組が見つかってこんな取組が広がったとか、広がらないとか、こういうほうがはるかに指標の使い方としてはいいの

ではないかという意見です。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 新たな指標ということで、多面的に計画の推進状況を把握するという意味で、複数の指標が組み込まれているということについては、大変よろしいと思っておりました。

(1) 住民、(2) 事業所、こちらについては、環境保全にある程度特化している指標なのかなと見てとれました。これは私の個人的な意見です。

ただ、(3)になると、まさに先ほどお話したとおり、SDGsの17の目標全てを包摂している形になっておりますので、この指標をそのまま持ってきたときに、後々、有効な結果をここから得られるのかとされているところでは、例えば、その中に国際理解も入ってきますし、ジェンダーも入ってくるし、平和教育も入ってくるので、教育施策でこのような指標が出されておりますので、そこと整合性を取ることを優先するのであれば、この形でやむを得ないと思いますが、より環境保全に特化するのであれば、例えばSDGsの目標のうち、環境保全に関わる体験活動をした学校の割合とか、環境保全に関わって問題解決学習を行った学校の割合とか、そういった問い方もあるかなと思いました。

また、SDGsに関する体験活動を実施している小・中学校の割合と聞かれたときに、先ほど話題にも挙げりましたように、教育活動の質的なものを除いたと考えたときに、ほぼ100%になるのではないかと思います。

そうだとすれば、もうちょっと絞った聞き方を今すぐにできないのであれば数年後に、例えば小・中学校でも体験活動の後に問題解決的な活動を入れる、子どもたちに思考させる取組を今でもやっている学校は多いと思うのです。小でも中でも高でも、学校種にこだわらず問題解決的な学習がどれだけ進んでいるのかということも有効な指標になると思っております。

○山中座長 ありがとうございます。

宮本委員、お願いします。

○宮本委員 まず、先ほど能條委員からもあったのですけれども、こういうものは、国の方針とか他府県の組立てを参考にすると、沖縄もそうなのですが、北海道の自然環境に対する指針が消えてしまうのです。北海道では、北海道独自の指針をそこに組み入れていくことを考えてほしいという印象を受けています。

また、NPO法人のことを書いていまして、すごく切実ですけれども、減っています。もう増えることはないと思います。というのは、人口減少もありますし、今までNPO活動を支えていたシニアの年齢が70歳になってしまうので、それも増えない理由ですし、若者もバイト、バイトという状況でそういうことに関われないのです。ですから、格差社会になればなるほど、こういう社会活動は減っていくので、どうかなと思っております。

私が気になっているのは、行動計画の見直しの中で、資料2の上のほうに多様な主体との連携・協働とあったと思うのです。例えば、NPO法人が減っていつているということで、きたネットも2024年度に解散が決まっているのですけれども、(聴取不能)をす

るNPO何かも減っている……（音声中断のため聴取不能）誰が（聴取不能）という問題ではないかと思っています。

私が見た感じだと、そういう協働がうまくいっているのは、市民活動に対する意識の高い自治体と、それを実現できる、提案できる強力なNPOのある地域、あるいは企業とNPOの連携ができていく地域ですね。行動計画をつくったときは協働というのがすごいポイントだったと思うので、そこが主張としてきちんと出てきたらいいなと思うのです。ほかの団体と連携した活動をしているかとか、地域のNPOと付き合っているかとか、自治体の環境に関する協議会等に参加しているとか……。

○山中座長 宮本委員、今、音声途切れてしまいました。NPOが自治体等の協議会に参加しているというところまで聞こえたので、その後のご発言をよろしくお願いします。

○宮本委員 NPOだけではなくて、企業やNPOがそういうところに参加しているかという問いが一つあってもいいのかなと思います。

私が強く言いたいのは、北海道らしい指針というのは何なのかということをもうちょっと考えてもらいたいということです。

○山中座長 協働というところで、いろいろな主体が参画しているかということですね。例えば、自治体等の環境に関する協議会等が幾つあって、その中にどれだけの多様性があるか、そういうものも指標になり得ますね。

そこで、少し広げる意味で言うと、別に環境に取り組んでいるだけではなくて、環境に取り組んでいる団体で、ジェンダーの比率がどうであるか、世代がどういう比率なのかということも一つの指標になり得るのだろうと思っています。

持続ある活動という意味では、先ほど宮本委員がおっしゃったように、高齢のほうに寄っているのはまずいわけですから、環境団体の数が同じだとしても、高齢者が多い団体は消える可能性が高く、数が減る可能性があるわけだから、どれだけ若者が参加しているか、ただ、若者の参加という変な言い方になるので、世代として10年ごとに切って、そのバランスはいいのかということ指標にするということです。より良いバランスを示すような指標はつくれますので、そういうもので見ていくとどうなっているか、各団体のメンバー構成がどうであるか、ジェンダーのバランスが取れているか、ただ環境をやっているかだけではなくて、そういうことも重要な指標として考えられると思います。

今の話はちょっと難しいですね。

ほかにはありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中座長 今年度はこれでおしまいです、もう1年度、これを踏まえた案が出てきて、令和6年度には何回か開いて、次の見直しはこうやるという形になるのだろうと思っています。

そういう意味で、今日ここで話をしてもすぐに改定されるわけではないので、こういう感じで意見を言っていくということで終わりたいと思いますが、ほかにもまだあればお出しください。

もし今日の懇談会が終わった後に何かを思いついた際には、まだ時間がありますので、事務局のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、指標の（３）は終わりました、全体を通して（１）（２）（３）のどこでもいいので、話し忘れていたとか思いついたことがあれば、ご自由に発言をお願いしたいと思います。

○佐々木委員 指標とは離れてしまうのですが、我々がモチベーションとしてとても大事にしているのは、いかに環境教育を経て子どもたちが行動変容に結びついているか、それが自分たちの教育が本当に正しいのか、悪いのかという指標になっているのです。

それを確かめる一つの手段として、私は札幌市の教員ですが、札幌市環境局でエコライフレポートという取組をしています。夏・冬休みに子どもたちに紙を印刷したものを配って、自分がどれくらい環境保全に貢献しているかということを平易な言葉で評価して、それを集めて、それを環境局に送って、環境局が点数化して、また学校にフィードバックしてくるというあまりエコではない方法でやっているのです。ただ、その点数が少しずつ上がっていくということは、エコへの貢献度が上がっているということなので、一つのモチベーションにはなるのです。

先ほど山中座長がおっしゃっていたように、北海道発信という気概を持つていくには、北海道全体で子どもたちがどれくらい行動変容をしているかということを中心に捉えるような仕組みとかシステムがあると、先生方にとっても子どもたちにとってもすごくモチベーションになると私は感じています。非常に難しいかもしれないけれども、今、1人1台端末を持ち始めていますから、簡単にアンケートに答えられるような環境も整いつつあるので、それを利用しながら、環境教育にフォーカスして、貢献度を計りながらモチベーションを高めるようなことがこれを機会にできたらいいという希望を持っての意見です。

○山中座長 とても新しいアイデアだと思います。一つの可能性があるのではないかと思います。

○内山委員 私も札幌市環境教育基本方針推進委員会に出席しており、その場でエコライフレポートの話も出ていますが、子どもたちへの直接のアンケート調査というのは、札幌市のある先生が言うには、非常にたくさんのアンケートがあって、環境に特化した形でするのはかなり難しいというご発言があったのですけれども、その辺は可能なのでしょうか。

○佐々木委員 主に夏・冬休みを利用しているというところが一つのポイントだと思うのですが、親子で会話をしながら答えるような質問とか、非常に平易な言葉で、これは本当に尺度となるのかという言葉まで含まれているのですけれども、かなり環境に目を向かせるような質問がつけられているので、配布したり、集めたり、それを送ったりという手間が非常にかかるのですけれども、子どもたち自体は紙を見て質問に答えるだけなので、それほど重荷にはなっていないのではないかと思います。

○内山委員 端末でアンケートをする仕組みがあると聞いていたのですけれども、その依頼が外部からも多くあるので、アンケートに答えるだけでも子どもたちは必死だというこ

とも聞いているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○佐々木委員 端末で答えるのは希望学校に限られていることでして、これは面倒くさいなど直感的に捉えた学校はやってはいないのです。紙のものは全部の学校がやっています。

○内山委員 アンケートによって、環境保全活動を行っているという数字だけではなくて、子どもたちが情報を受け取って理解をし、行動変容にどれだけつながったという数字がリアルに受け取れたほうがいいと思っています。ただ、その仕組みが難しいと思っていたのですが、札幌市以外のところでもそういうアンケート調査ができるのであれば、それはすばらしい方法だと思います。

○山中座長 おっしゃるとおり、そういうやり方が本当の指標になるのではないかと思いますので、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

それでは、先ほども言いましたが、この後、何かお気づきのことがあれば、ぜひとも事務局のほうにお伝えください。

4. 報 告

○山中座長 次に、報告に移らせていただきます。

報告事項が一つありまして、環境教育・環境保全活動に対するプログラム実践講座について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（小林主任） 最後に、報告事項としまして、毎年、本懇談会で報告させていただいておりますが、令和4年度環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

北海道と北海道環境財団が主催、北海道教育委員会が共催ということで、能條委員にご協力いただきまして、平成26年度から取り組んでおります環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座ですが、今年度については、オンラインも併用しつつ、3年ぶりに屋外での活動を取り入れたプログラムを実施いたしました。

テーマは、生物多様性を学ぶ自然の直接体験指導法講座となっております。

資料には直接書けなかったのですが、そういう内容になっておりまして、3日間の参加で、公益社団法人日本シェアリングネイチャー協会が認定するネイチャーゲームリーダーの資格を取得できるプログラムとして、会場参加とオンライン参加を合わせて30名の参加となりました。

また、実践講座終了後のアンケートについても2枚目に添付しておりますが、参加者の満足度も非常に高く、質問の二つ目の今回の講座の成果という部分に関しては、アンケートに回答いただいた22名全員から成果を得られたという回答をいただいております。

来年度の実施については、開催時期について、今回は1月の実施ではあったのですが、アンケートでほかの時期がよいという参加者の声もあったところであり、今後、希望するテーマについても多様な意見をいただいておりますので、また能條委員とも相談しながら

進めていきたいと考えております。

以上で、プログラム実践講座についての説明を終わります。

○山中座長 能條委員から補足等がありますでしょうか。

○能條委員 今回は生物多様性に関する事で、それをどう伝えていくか、教育するに当たってどういうふうにやってみようかというテーマで集まっていたきました。

生物学とか理科というようなやり方ではなくて、自然の直接体験を混ぜる中で、自分も含めた生物の多様性を感じながら、考えながらというものをやってみましょうという講座をやってみました。

今、対面の委員がいらっしゃる、かでの2・7を会場にして、自然の直接体験はそこからとことこと歩いて道庁の前庭のところでやる形で、すごくワイルドな環境のところでも自然の直接体験ができるし、生物の多様性は札幌のど真ん中でも、札幌だからということではなくて、いろいろな都市の中でもやることはあるでしょうということをお皆さんに考えてもらうということをやってみました。

開催時期を来年も含めてどうしようかというのを、今後、検討、相談しますと小林さんがおっしゃっていましたが、毎年この時期でいいという回答になるのです。この時期に来た人を対象にアンケートをしているからそうなるのだと思うのですけれども。毎年1月の1週目、2週目ぐらいなのですが、この時期になっている理由は、学校の先生方も参加しやすそうな日程でということを見ると、夏休みか冬休みかなということになって、夏よりも正月休み明けで学校が始まるぐらいのところのほうが集まりやすいのではないかという話で、その辺りで設定することにはなりました。結果的に、人が集まらなくて困るということもないのですけれども、季節的なことがあって、プログラム実践講座なので、いわゆるセミナーではなくて、体験的にいろいろなことをやりながらという趣旨の講座なのです。

ですから、外での活動がいろいろ制限される部分もないわけではないので、そういうことも考えながら、1月の時期がいいのか、例えばお盆直前みたいな時期、あるいはゴールデンウィークにかかる時期がいいのか、いろいろ考えていかなければいけないと思っています。毎年この時期なので、変えたほうがいいかなと思いましたという意味です。

○山中座長 ほかの委員の皆様から質問や意見はありますか。

○能條委員 内山委員も運営されていたので、何か一言いただければと思います。

○山中座長 では、内山委員、お願いします。

○内山委員 毎年、指導者の方に来ていただくのが非常に難しく、1桁という年もあるのですけれども、今回は教員の方が11名、幼稚園教員・保育士が4名ということで、半分ぐらいは指導者としての立場の方に来ていただけて非常によかったです。

広がりという点では、毎年30名とか40名とか、少ないときは20名台となりますのですが、できるだけ、ここで習得したことを持ち帰って広めていただくという趣旨ですので、継続して事業実施できるとよいと思います。

○山中座長 報告事項は終わります。全体を通じて皆様から何かあればご発言をお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 それでは、本日の議事等はこれで終了いたします。

進行役を事務局に戻します。よろしくお願いします。

5. 閉 会

○事務局（阿部環境政策課長） 山中座長、ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただきました大変貴重なご意見を踏まえまして、私ども事務局の各種作業について引き続き進めさせていただきたいと考えてございます。

それでは、以上をもちまして懇談会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以 上